



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 基本測量の実施の終了の通知・2件 (道路管理課) 1
- 公共測量の実施の終了の通知・3件 (道路管理課) 2
- 土地区画整理組合の定款の変更の認可 (都市計画・モノレール課) 2
- 都市計画事業の変更の認可 (都市公園課) 2

公 告

- 建設業者の許可の取消し (技術・建設業課) 3
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧 (都市計画・モノレール課) 5
- 開発行為に関する工事の完了 (建築指導課) 5
- 特定調達契約に係る落札者の決定・4件 (下水道事務所) 5
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定・2件 (下水道事務所) 6

公安委員会事項

- 警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施 7
- 機械警備業務管理者講習の実施 8
- 検定合格者審査の実施 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (運転免許支援課) 11
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (運転免許支援課) 12

告 示

沖縄県告示第220号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施した地域 沖縄県全域
- 2 基本測量を実施した期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量 (電子国土基本図 (地図情報) 修正)

沖縄県告示第221号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施した地域 那覇市、石垣市、糸満市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、本部町、宜野座村、北谷町、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町及び与那国町
- 2 基本測量を実施した期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量 (電子基準点測量)

沖縄県告示第222号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 宮古島市城辺字福里地内、字保良七俣地内及び字新城福嶺地内並びに伊良部字長浜地内
- 2 公共測量を実施した期間 令和5年8月10日から令和6年3月26日まで
- 3 作業種類 公共測量（用地測量）

沖縄県告示第223号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 那覇市字鏡水及びうるま市勝連平安名
- 2 公共測量を実施した期間 令和5年10月17日から令和6年3月26日まで
- 3 作業種類 公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量及び4級基準点測量）

沖縄県告示第224号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、うるま市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 うるま市字豊原地内
- 2 公共測量を実施した期間 令和6年2月14日から同年3月22日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第225号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 組合の名称 那覇市宇栄原南土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 那覇市宇宇栄原995番地の1
- 3 施行地区 那覇市宇宇栄原松川原、久真安良原、津真原及び我半田原の各一部並びに豊見城市字我那覇後原の一部
- 4 事業施行期間 昭和53年3月16日から令和9年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 昭和53年3月9日
- 6 変更の内容 組合の事務所の所在地を「那覇市宇宇栄原1019番地の1」から「那覇市宇宇栄原995番地の1」に変更する。
- 7 変更認可の年月日 令和6年4月22日

沖縄県告示第226号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和56年沖縄県告示第145号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 南風原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 5・5・南1号黄金森公園
- 3 事業施行期間 昭和56年3月12日から令和14年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 昭和56年沖縄県告示第145号、平成2年沖縄県告示第521号、平成8年沖縄県告示第1151号、平成11年沖縄県告示第232号、平成13年沖縄県告示第179号、平成17年沖縄県告示第621号、平成23年沖縄県告示第211号、平成23年沖縄県告示第597号、平成29年沖縄県告示第219号及び令和3年沖縄県告示第526号の事業地に南風原町字宮平慶原を加える。
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業地の変更及び事業施行期間の変更

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和5年11月28日
 - (2) 商号名 与古田建設
 - (3) 代表者名 與古田徳和
 - (4) 所在地 うるま市石川425番地与古田アパート202号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-30）第11472号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和5年11月28日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和5年12月5日
 - (2) 商号名 株式会社城心組
 - (3) 代表者名 金城圭介
 - (4) 所在地 沖縄市美里四丁目16番3号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-3）第13146号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和5年12月5日付けで、建設業法第12条に基づき鋼構造物工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和5年12月6日
 - (2) 商号名 株式会社RCワークス
 - (3) 代表者名 富岡昌文
 - (4) 所在地 那覇市旭町114番地4 おきでん那覇ビル2階
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-4）第13588号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和5年12月6日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和5年12月11日
 - (2) 商号名 株式会社メイクマン
 - (3) 代表者名 宮城順一

- (4) 所在地 浦添市字城間2008番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1) 第12520号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、石工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年12月11日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、石工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和5年12月12日
(2) 商号名 有限会社大翔建設
(3) 代表者名 高良泰地
(4) 所在地 伊是名村字諸見5003番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第8548号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年12月12日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和5年12月13日
(2) 商号名 有限会社宇堅総合開発
(3) 代表者名 神谷光信
(4) 所在地 うるま市字宇堅1321番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2) 第7809号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年12月13日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和5年12月13日
(2) 商号名 N E S P a c i f i c 合同会社
(3) 代表者名 屋宜直樹
(4) 所在地 北谷町字伊平411-3 東和第3ビル
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-30) 第12408号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年12月13日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和5年12月13日
(2) 商号名 株式会社H O P E コーポレーション
(3) 代表者名 川上由二
(4) 所在地 沖縄市古謝津嘉山町25番6号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2) 第14051号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年12月13日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和5年12月14日
(2) 商号名 有限会社比良建設
(3) 代表者名 古謝景一
(4) 所在地 浦添市牧港一丁目22番18号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1) 第9718号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年12月14日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和5年12月15日
(2) 商号名 株式会社創遊建築企画

- (3) 代表者名 工藤武士
- (4) 所在地 浦添市内間四丁目17番3号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2)第14291号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和5年12月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、うるま市から送付のあった中部広域都市計画火葬場の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 1号うるま市火葬場
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年8月30日 沖縄県指令土第670号、平成30年8月1日 沖縄県指令土第598号（変更）、平成30年9月18日 沖縄県指令土第699号（変更）、令和元年6月21日 沖縄県指令土第468号（変更）、令和元年11月14日 沖縄県指令土第793号（変更）、令和4年6月10日 沖縄県指令土第472号（変更）、令和5年4月24日 沖縄県指令土第398号（変更）、令和6年5月7日 沖縄県指令土第409号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市泡瀬六丁目1643番及び1643番21（4工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市長 桑江朝千夫
- 5 検査済証番号 令和6年5月10日 第4942号
- 6 工事完了年月日 令和6年5月8日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月21日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託（那覇浄化センター） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社沖縄有機 代表取締役 大城保一 うるま市石川3067番地の122
- 5 落札金額 18,150円（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月9日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月21日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託（宜野湾浄化センター） 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社沖縄有機 代表取締役 大城保一 うるま市石川3067番地の122
- 5 落札金額 16,720円（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月9日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月21日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託（西原浄化センター） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 有限会社照山環境 代表取締役 照喜名朝春 宜野湾市野嵩三丁目35番3号
- 5 落札金額 15,400円（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月9日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年5月21日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 下水道処理施設維持管理業務委託（那覇浄化センター） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月22日
- 4 落札者の名称及び所在地 興南施設管理株式会社 代表取締役 屋良学 浦添市牧港一丁目60番6号
- 5 落札金額 465,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月9日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和6年5月21日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託（具志川浄化センター） 一式
 - 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
 - 3 契約の相手方を決定した日 令和6年3月26日
 - 4 契約の相手方の名称及び所在地 育農開発株式会社 代表取締役 山城淑 八重瀬町字仲座596番地
 - 5 契約金額 15,620円（単価契約）
 - 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
 - 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号
-

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和6年5月21日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 下水道処理施設維持管理業務委託（宜野湾浄化センター）一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県下水道事務所 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年3月26日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社沖縄工設 代表取締役 大嶺健一郎 浦添市宇経塚633番地
- 5 契約金額 493,020,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第71号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

令和6年5月21日

沖縄県公安委員会

- 1 検定の種別、級、定員、実施期日及び場所

種別	級	定員	実施期日	場所
雑踏警備業務	1級	10人	令和6年9月4日（水曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階803会議室
	2級	10人		

- 2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

- 3 試験科目

- (1) 1級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関すること。
- (ウ) 雑踏の整理に関すること。
- (エ) 雑踏警備業務の管理に関すること。
- (オ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

- (ア) 雑踏の整理に関すること。
- (イ) 雑踏警備業務の管理に関すること。
- (ウ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

- (2) 2級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関すること。
- (ウ) 雑踏の整理に関すること。
- (エ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

- (ア) 雑踏の整理に関すること。
- (イ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

4 受検資格

- (1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの
 - ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
 - イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者
- (2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

5 受検申請手続

- (1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、令和6年6月3日（月曜日）から同月7日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後5時までとする。ただし、定員に達した場合は、申請受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
 - (2) 申請に必要な書類
 - ア 検定申請書 1通
 - イ 添付書類
 - (ア) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面
 - (イ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉
 - (ウ) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面
 - (3) 提出先
 - ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）
 - イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）
 - (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は、受け付けない。
 - (5) 検定手数料 手数料13,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。
- 6 その他
- (1) 検定の当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部1階で、受付を終えること。
 - (2) 検定の当日は、受検票及び筆記用具を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。
 - (3) 検定の当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗入れを禁止する。
 - (4) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号（098）862-0110（内線3032又は3033）又は沖縄県内の警察署の生活安全課（係）

沖縄県公安委員会告示第72号

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。

令和6年5月21日

沖縄県公安委員会

1 講習期間等

講習期間	時間	場所
令和6年7月23日（火曜日）から同月25日（木曜日）まで	午前9時から午後5時（令和6年7月25日にあつては、午後3時）まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 第4教室
【考査】7月25日（木曜日）	午後3時30分から午後5時10分まで	

- 2 受講定員 25人
- 3 受講対象者 警備業法第2条第5項の業務に係る機械警備業務管理者講習の受講を希望する者とする。
- 4 受講申込手続等
 - (1) 受講申込み 機械警備業務管理者講習を受けようとする者は、機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）に必要な事項を記入するとともに、当該受講申込書に写真（提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦4.0センチメートル、横3.6センチメートルの顔写真）を貼付し、(2)の提出先に提出するものとする。郵送による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。
 - (2) 提出先
 - ア 沖縄県内に居住する者 受講申込者の住所地を管轄する警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
 - イ 沖縄県外に居住する者 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
 - (3) 受付期間 機械警備業務管理者講習の受付期間及び受付時間は、令和6年6月3日（月曜日）から同月7日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後5時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
 - (4) 受講手数料 手数料39,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。
- 5 その他
 - (1) 機械警備業務管理者講習の初日は、午前8時30分から午前8時50分までに受講手続を終えること。
 - (2) 受講の当日は、筆記用具を持参すること。
 - (3) 受講についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号（098）862-0110（内線3032又は3033）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

沖縄県公安委員会告示第73号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条の規定に基づき、検定合格者審査（以下「審査」という。）を次のとおり実施する。

令和6年5月21日

沖縄県公安委員会

1 審査の種別、級、定員、実施期日及び場所

種別	級	定員	実施期日	場所
空港保安警備業務	1級	10人	令和6年7月5日（金曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階802会議室
	2級	10人		
施設警備業務	1級	10人		
	2級	10人		
交通誘導警備業務	1級	10人		
	2級	10人		
貴重品運搬警備業務	1級	10人		
	2級	10人		

2 審査対象者 審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務及び同表の中欄に掲げる級の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる者に対して行う。ただし、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）附則第7条第2項各号に掲げる者を除く。

空港保安警備業務	1級	規則附則第6条第1号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第2号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者

施設警備業務	1級	規則附則第6条第3号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第4号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
交通誘導警備業務	1級	規則附則第6条第5号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第6号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
貴重品運搬警備業務	1級	規則附則第6条第9号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第10号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者

3 審査内容 審査は、次の表に掲げる学科試験及び実技試験により判定する。

学科試験		実技試験	
科目	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 警備業務の実施に関すること。 (4) 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。	科目	警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
問題数	10問		

4 審査申請手続

- (1) 受付期間 審査の受付期間及び受付時間は、令和6年6月3日（月曜日）から同月7日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後5時までとする。ただし、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
 - (2) 申請に必要な書類
 - ア 審査申請書 1通
 - イ 添付書類
 - (ア) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 1葉
 - (イ) 旧検定（規則附則第6条各号に規定する検定をいう。）に係る合格証（以下「旧検定合格証」という。）の写し
 - (ウ) (イ)の場合において、申請者が沖縄県公安委員会以外の公安委員会から旧検定合格証の交付を受け、沖縄県内に居住しているときは、住所地を疎明する書面又は警備員として県内の営業所に属することを疎明する書面
 - (3) 提出先 申請者の住所地又は申請者が警備員として属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）
 - (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は、受け付けない。
 - (5) 審査手数料 手数料4,700円は、沖縄県証紙により、審査申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。
- 5 合格者の発表及び成績証明書の交付 合格者の発表は、審査当日、審査場所において行い、同所において、合格者に対する成績証明書（規則第11条に規定するものをいう。）を交付する。
- 6 その他
- (1) 審査当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部1階で、受付を終えること。
 - (2) 審査当日は、筆記用具及び旧検定合格証を持参すること。審査の当日に旧検定合格証を持参していない者は、審査を受けられないことがある。
 - (3) 審査当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗り入れを禁止する。
 - (4) 審査についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号（098）862-0110（内線3032又は3033）又は沖縄県内の警察署の生活安全課（係）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察高齢者講習等管理システムの賃貸借及び保守委託
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和6年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)イに掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部運転免許試験課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線532）
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和6年6月13日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察高齢者講習等管理システムの賃貸借及び保守委託に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年5月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察高齢者講習等管理システム（以下「システム等」という。）の賃貸借及び保守委託 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和7年2月28日（金曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和6年5月21日付け沖縄県公報定期第5218号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるシステム等の賃貸借及び保守委託に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ システム等の構築及び設定を円滑に行うことができること並びに当該システム等に障害が発生した場合において、通報後4時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を令和6年6月13日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出した者
- ウ 経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、ネットワーク技術に関する資格取得者（以下「ネットワーク技術者」という。）を有している者
- エ Microsoft社が認定したMicrosoft SQL Server関連の資格取得者又は発注者が認めたデータベース関連の資格取得者（以下「データベース技術者」という。）を有している者
- オ Microsoft認定資格（MC P認定資格取得者）又はこれと同等の資格があると発注者が認めた者（以下「MC P認定技術者」という。）を有している者
- カ システム等に関する知識を有する技術者（以下「専任技術者」という。）を2人以上有し、専任技術者がネットワーク技術者、データベース技術者及びMC P認定技術者の指示の下、当該システム等を円滑に保守することができる体制を確保できることを証明する書類を令和6年6月13日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出した者
- キ 納入しようとするシステム等の機能等証明書を令和6年6月13日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該システム等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
- ク 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）適合性評価制度の認証を取得している者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和6年6月13日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部交通部運転免許試験課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線532）

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和6年6月13日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年7月4日(木曜日)午前10時
 - (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎1階警察資料館
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を令和6年7月2日(火曜日)午後2時までに沖縄県警察本部警務部会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和6年6月13日(木曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、令和6年7月3日(水曜日)午後6時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和6年7月3日(水曜日)午後6時必着
 - イ 方法 簡易書留郵便により4(2)の場所に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 令和6年5月30日(木曜日)午前10時
 - イ 場所 沖縄県警察運転免許センター1階会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Name and Quantity of the Products to be Procured

Lease of Devices and Outsourcing Maintenance for the Management System of Okinawa Prefectural Police Traffic Educational Course for Elderly Citizen:One Complete Set

(2) Characteristics of the Products to be Procured

Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.

(3) Pre-Bid Meeting

Date and Time:On Thursday, May 30th, 2024 at 10:00

Place:1st Floor, Meeting Room of the Okinawa Prefectural Police Driver's License Center

Address:3-22 Toyosaki, Tomigusuku City, Okinawa Prefecture

(4) How to Submit the Bid Document

Deadline:On Wednesday, July 3rd, 2024 by 18:00

Place:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ

* Bid by the Telegram and Electrical Transmission is not acceptable.

(5) How to Submit the Bid Document by Mail

Deadline:On Wednesday, July 3rd, 2024 by 18:00

* The Bid Document must be delivered by Simplified Registered Mail to the Handling Division.

(6) Bid Opening

Date and Time:On Thursday, July 4th, 2024 at 10:00

Place:Bidding Room of Finance Division, 1st Floor of Okinawa Prefectural Police HQ Bldg.

(7) Handling Division

Organization:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture 900-0021

Phone:098-862-0110 (Ext.2242)

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p>
--	---